

第 4 9 回 教育研究評議会 議事録（要録）

平成 20. 6. 17（火） 13:30～14:34

場所：本部棟 5 F 1 会議室

出席者	浅原, 上, 二宮, 河本, 西村, 吹春, 高田, 太田, 檜原, 宇田川, 富永, 曾田, 坂越, 深田, 富岡, 清水 (洋), 城, 田中 (義), 山根, 佐藤, 江坂, 古澤, 池田, 平野, 鈴木, 越智, 田中 (久), 谷口, 山本, 檜山, 浮田, 吉田, 黒田 以上評議員 33人
欠席者	河野, 江幡, 岡本, 鎌田, 渡邊, 吉川,
オブザーバー	清水 (敏), 春日, 金田, 坂下, 戸澤, 高谷, 角屋, 上田, 土屋, 河本, 西田, 星野, 松岡, 藤井, 日向野, 高橋, 相田, 竹内
<p>(議事)</p> <p>1. 平成 19 事業年度に係る業務及び中期目標期間（平成 16～19 事業年度）に係る業務の実績報告書等について ----- 別紙 1 (学長提案・説明)</p> <p>法令の定めにより, 国立大学法人評価委員会の評価を受けるため, 本学評価委員会において取りまとめた「平成 19 事業年度に係る業務及び中期目標期間（平成 16～19 事業年度）に係る業務の実績報告書等について提案があり, 審議の結果, P75 「【1】【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】①～④計画の進捗状況」について一部修正の上, 承認し, 今後, 修正があった場合は学長に一任の上, 役員会へ付議することとした。 なお, 同時に提出する各学部・研究科の現況調査表については, それぞれで作成したものを提出することとし, あらためて学部等において厳正な基準で精査してほしい旨発言があった。 また, 最終稿については, 評議員に送付する旨発言があった。</p> <p>2. 法科大学院認証評価について ----- 別紙 2 (学長提案 平野法務研究科長説明)</p> <p>法令の定めにより, (独) 大学評価・学位授与機構が実施する, 平成 20 年度法科大学院認証評価を受審するため, 法務研究科において取りまとめた「大学院法務研究科自己評価書」について提案があり, 審議の結果, これを承認し, 今後, 修正があった場合は学長に一任の上, 役員会へ付議することとした。</p> <p>3. 学生宿舍の整備について ----- 別紙 3 (学長提案 清水理事 (財務担当) 説明)</p> <p>施設・設備の老朽化が著しい学生宿舍の改修による環境改善及び外国人留学生を対象とする新たな学生宿舍の整備に伴う寄宿料月額単価の変更 (新築: 1.5 万円 改修: 0.43 万円→0.75 万円) について提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 経営協議会 (6 月 25 日開催) 及び役員会へ付議することとした。 なお, 本件の学生宿舍整備については民間アパートとの関係もあるため, 東広島市とも相談済みである旨発言があった。</p> <p>4. 広島大学評価委員会委員の選出について ----- 別紙 4 (学長提案・説明)</p> <p>任期満了 (平成 20 年 6 月 30 日付け) に伴う広島大学評価委員会委員の選出について提案があり, 審議の結果, 1 号委員については各研究科等からの推薦を受け, 学長が任命することとし, 2 号委員, 3 号委員については原案どおり承認した。なお, 1 号委員の推薦については評価の重要性と継続性についても配慮をいただいた上, 6 月末日までをお願いしたい旨発言があった。</p> <p>5. 広島大学の教員の任期に関する規則の改正について ----- 別紙 5 (学長提案 河本理事 (総務担当) 説明)</p>	

原爆放射線医科学研究所ゲノム障害制御研究部門における、プロジェクト型の任期制を導入することに係る規定の改正について提案があり、審議の結果、原案どおり承認し、本日で制定の上、平成20年7月1日から施行することとした。

(報告)

1. グローバルCOEについて ----- 資料1  
(学長 報告)

今後3年間(平成21～平成23年度)のグローバルCOEプログラムに係る獲得戦略及びガイドラインの策定について報告があった。また、平成21年度スケジュールについて併せて報告があった。

2. 電子事務局の更新について ----- 資料2  
(河本理事(総務担当) 報告)

平成20年8月末をもって、電子事務局用サーバ及びシステムのレンタル期間満了に伴い、現行システムを更新する旨の報告、並びに電子事務局の意義の理解及び今後の広報活動について協力依頼があった。また、「電子事務局」の名称について、全学的な汎用となるような名称としたいので、新しい名称の公募を予定している旨併せて報告があった。

なお、教員の「電子事務局」の利用を促進するため、HINET2007への移行に伴うネットワークへアクセスする場合の個人認証を利用し、ログイン後に「電子事務局」へ直接アクセスすることについて発言があり、検討することとした。

3. 出版会について

出版物について、学術的なものに限らず、教養教育等のテキスト等、広大な文化的なものを発行することも大切ではないかと提案があり、今年度の出版会の公募において対応していくこととした。

4. その他

坂越教育学研究科長より、教育学研究科で発生した火事について報告及び謝罪があった。また、田中保健学研究科長より、医学部保健学科において発生した採血用穿刺器具の不適切な取扱いについて報告及び謝罪があった。

(資料配付による報告)

次の各事項については、配付資料をもって報告に代えた。

なお、配付資料3に関連して、学長より、平成20年度科学研究費補助金に係る応募率、採択率、獲得金額について補足説明があり、平成21年度科学研究費補助金について各部局に応じて目標を掲げて対応していただきたい旨依頼があった。また、学術室において予定している科学研究費獲得セミナーへも参加いただきたい旨、併せて依頼があった。

1. 「東広島市と東広島市内に所在する4大学との連携に関する協定」の締結について  
----- 配付資料1  
(社会連携グループ)
2. 「広島大学地域貢献研究」成果発表会の開催について ----- 配付資料2  
(社会連携グループ)
3. 平成20年度科学研究費補助金の内定状況について ----- 配付資料3  
(学術企画グループ)
4. 各種表彰等の受賞者について ----- 配付資料4  
(総務グループ)

以上(資料添付略)